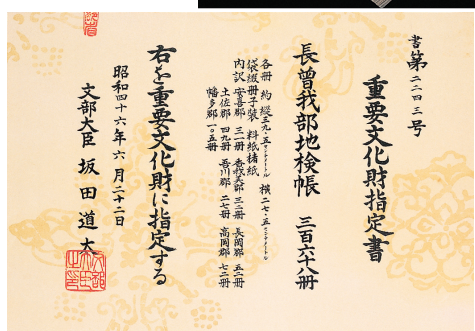
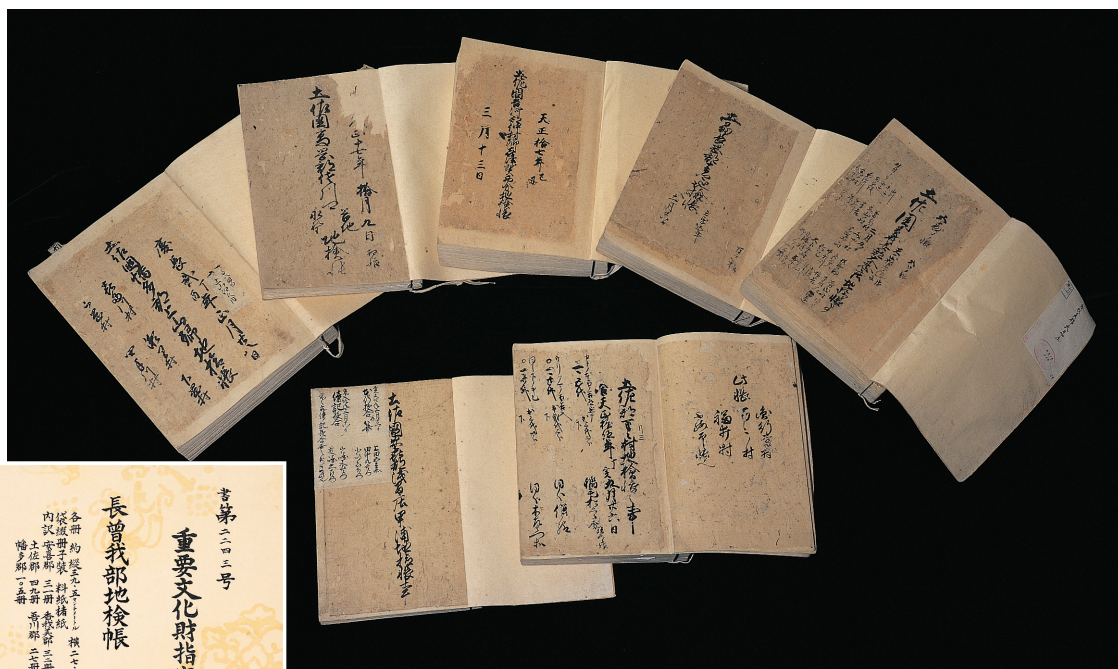


こうちミュージアムネットワーク通信

第1号 2003年8月

目次

土佐の文化財「長宗我部地検帳」…1 随想「連携と対話 - 発刊に寄せて -」…2 文化の言葉「鑑賞」…2 会員紹介「高知県立埋蔵文化財センター」「横倉山自然の森博物館」「NPO法人高知こどもの図書館」「宿毛市立宿毛歴史館」…3 活動報告「保存科学研修」…4 活動計画…5 時の話題…5 現場通信「動物園は何をすべきか」…6 展示会批評「フランス人画家ピゴーの世界」…7 図書の窓「文化財の害虫」…7 情報コーナー…8



土佐の文化財

長宗我部地検帳

十六世紀末・国重要文化財
土佐山内家宝物資料館所蔵

天正十五（一五八七）年から同十八年にかけて、長宗我部元親は領土である土佐一国の総検地を実施した。この検地結果をまとめた帳簿がこの地検帳である。のちに一部地域で実施された補充調査帳や江戸時代の写本を若干含んで、全三六八冊が現存し、中世から近世への過渡期の土佐の姿を今日に伝えている。

土佐藩主となった山内氏は、浦戸城で地検帳を接収し、この膨大な帳簿は、江戸時代を通じて土佐藩政における基本土地台帳として重視され続けた。

一般に流布する「土佐二十四万石」（実際の土佐藩の領知高は二十万石）の謂は、この地検帳の土地の広さ二万四千町を一反一石で換算した数字である。

地検帳には、ホノギ（小字）や土地面積、土地の所持者や耕作者などが記録され、その一々に注目すると、鍛冶・番匠などの職能集団、神主屋敷・道場などの宗教組織、漆や椎木などの植生、「さこ」や「なる」などの地形等々、検地役人が確認した情報が満載で、歴史資料、民俗資料としては勿論、植物学や地理学・地質学資料などとしても利用可能である。高知県立図書館に架蔵。

（土佐山内家宝物資料館 渡部淳）



連携と対話 発刊に寄せて

坂本 正夫

平成十五年三月五日、県内の資料館や美術館などの博物館施設や図書館、また教育委員会などの行政機関が集まり、「こうちミュージアムネットワーク」が組織されましたが、これは平成十三年度に実施した「山内一豊入国四〇〇年共同企画実行委員会」を発展的に継承したものです。

このネットワークは、施設や行政の枠を超えた活動により文化施設関係職員や活動向上を図り、県内の文化活動の活性化と県民のニーズにあった文化的サービスの提供促進を目的として組織されましたが、具体的には次のような活動を予定しています。

ひとつは、各施設の所蔵資料や運営上の課題、あるいは解決方法など、さまざまな情報を共有できる環境を整備すること。ふたつには県民の施設利用を促進し、質の高い文化的サービスを提供するための教育普及活動を盛んにすること。三つめには文化施設などに勤務する職員のための研修会や講演会などを開催し、文化の向上に寄与できる人材・組織の育成をめざすこと。四つめは共同企画の実施です。

以上のような活動によって、各施設が直面している問題をネットワークの共通の課題として捉え、調査研究し、討議して、単独ではできない活動を可能にしていきたいと思っています。

ところで、最近、「国際交流」とか「国際化」という言葉をよく耳にしますが、これは英語や中国語が話せたり、異文化を学ぶだけで解決する問題ではありません。真の国際交流・国際化には異文化を理解することが必要ですが、それと同時に日本の文化を理解することが必要だと思っています。換言すれば一人一人の日本人が、外国人に日本の文化や心を正しく伝える能力を身につけなければならぬということだろうと思います。

日本の歴史や文化を理解するためには、地方のことも知らなければなりません。私たちの居住している地域社会のことを知らずに、日本の文化を論ずることは不可能だし、国際化に対応することはできません。だから高知県の歴史や風土に関心を持つこと、そして高知県の文化活動を活発にしようというミュージアムネットワークの活動は日本文化を理解するための第一歩であり、それはまた国際化への第一歩だといふことができます。

幕末から明治初期にかけて高知県は日本をリードする存在でしたが、明治中期以降は後進地化しました。これは山地が多い地形的条件から、近代交通の発達が遅れたことが原因でしたが、これは今日も変わりありません。だが、このような高知県にもやっとな春がやってきました。というのは二一世紀のキーワードは「環境問題」だからです。土佐には緑の山、きれいな水、青い海と豊富な経験を持つお年寄りが沢山あります。効率第一の生活から、人間を大切に、人間と自然が調和のとれた生活を、という方向へ発想を転換すれば本県の未来は明るいと思います。

美術・博物館には、事情でレプリカなどの場合もあるでしょうが、「本物」の資料が展示されている場合、主役はそれらの資料であり、説明はやはり補助でしょう。とはいふものの、何の説明がなくとも、資料のもつパワーに圧倒されて心ゆさぶられる場合もあれば、反対に説明によって、より深い感動が得られる場合も、もちろんあるわけです。あるいは、様々なデータを明記した説明があつて初めてその資料の真価を理解できる場合も多々あります。では、そうした説明がなければ、「鑑賞」はできないものなのでしょうか。

私は、「鑑賞」と「理解」は基本的に別モノではないかと思ひます。それらを「理解」するのにある程度の知識は不可欠ですが、「鑑賞」するには目と心があれば十分、つまり「アイ（目）」と「ハート（心）」です！ 作品をよく見て、そこから何かを感じることは「鑑賞」ですが、それらを「理解」することはまた別です。それらの作品が何を語るのか、歴史的にどういう位置付けなのか、作家はどういう人物なのか云々を知るには系統だつたやはり知識や勉強が必要です。そこを混同するとヤヤコシクなつてしまいます。

「鑑賞」と「理解」、これは「感性」と「理性」、「心」と「頭」、「感情」と「知識」……と様々に読み替えができると思うのです。二つバランスよくあるのが理想。二つが易し行つが難し、ですが、

文化の言葉

(高知県立美術館 河村章代)

「鑑賞」

会 員 紹 介

【高知県立埋蔵文化財センター】

豊かな自然に恵まれたこの高知県には、その気候・風土に根ざした先人の営みの跡が、数多くの遺跡として、土の中に残されています。高知や日本の歴史を物語るこれら「埋もれた文化財」は、私たち県民・国民のかけがえない財産です。高知県立埋蔵文化財センターは、この貴重な埋蔵文化財の調査・研究のために設置されました。センターの業務は、埋蔵文化財の発掘調査、出土品等の埋蔵文化財に関する資料の保管・管理、埋蔵文化財についての調査・研究及び普及活動、埋蔵文化財に関する情報・資料の収集及び提供の四つが主なものです。中でも各種の開発に伴って消滅する遺跡を事前に発掘調査し、その調査記録を資料化して残すということが、最も重要な業務です。展示室が完成した平成十三年度からは、発掘調査によって得られた膨大な収蔵資料の中から、順次常設展・企画展として出土品の展示・公開をおこなっています。また遺跡の現地説明会や、出前考古学教室などを通じて調査成果の普及に努め、文化財の大切さやその意義を広く伝える活動をしています。

(高知県立埋蔵文化財センター 曾我貴行)



【NPO法人高知こどもの図書館】

高知こどもの図書館は、子どもの本専門の図書館として一九九九年十二月に開館しました。赤ちゃんから大人まで、誰でも無料で利用できます。子どもの読書環境を整えることが大切だと考えた市民の運動を高知県がサポートすることによって設立され、NPO法人(特定非営利活動法人)で運営しています。これは全国でも初めてのことでした。

三人の職員が本の貸し出しをはじめ館内サービスにあたり、ボランティアの人たちとともに県内各地の要望にこたえられるよう活動を広げています。

図書館の財政は、趣旨に賛同してくださる会員の皆さまに支えられています。本と人とを結ぶ場所、人と人とを結ぶ場所として、子どもと子どもに関わる人たちの心やすらぐ場所となるよう努めています。

(NPO法人高知こどもの図書館 山岡あづさ)



【横倉山自然の森博物館】

〔建設の主旨〕旧自治省のリーディング・プロジェクト「自然とのふれあいの里づくり」の指定を受けて策定した「グリーンフォレストプラン」を元に整備されたもので、県内では数少ない自然史系の博物館であり、横倉山の自然・遺物を紹介するための導入施設である。

〔展示資料〕横倉山の有する、1地質・化石「千億年前」、2植物、3歴史・伝説 に関する資料を中心に展示しているが、地球の歴史・生物の進化も同時に学習できる世界中の代表的な化石や岩石なども併せて展示している。その他、本物の化石に触れたり、顕微鏡による岩石の観察などができる「体験コーナー」やパソコンによる「Q&A」もある。みどころとしては、トリケラトプスの頭骨の実物化石、日本唯一の筆石化石、4億年前の海底のジオラマ、アカガシ原生林のジオラマ、牧野博士の採集した植物標本と植物画、植物レプリカなどがある。

〔普及活動〕企画展・講演会の開催、夏休み博物館教室の開催(昆虫・植物・化石(天文))、学芸員実習生の受入れ、広報誌の発行(年二回)、広報おち「博物館だより」の掲載(月一回)、友の会の活動(各種視察・研修など)

(横倉山自然の森博物館 安井敏夫)



【宿毛市立宿毛歴史館】

当館は宿毛市立宿毛文教センターの三階にあり、同施設内の中央公民館・坂本図書館とともに宿毛市の生涯学習の拠点になっています。

宿毛は旧石器時代から現代にいたるまで、人々が脈々と営みを続けており、時代ごとにその痕跡をみる事ができます。平成五年度に完成した館内には、展示用に歴史展示室・人物展示室・企画展示室があり、市内外に向けて宿毛の歴史を発信しています。

歴史展示室では江戸時代末期の宿毛の町並みを再現した模型を中心に、宿毛の歴史を時代順に資料で紹介しています。人物展示室では竹内綱・小野梓など、明治時代以降に政財界各界に進出した宿毛出身の人物を二〇名ピックアップして、その遺品を展示しています。

一方、展示室以外にも研究室、収蔵庫を備えて資料の収集・保存・研究に活用しています。資料としては宿毛貝塚から出土した遺物、江戸時代に土佐藩の土居付家老として抜群の資格を誇った宿毛山内氏の関係資料をはじめ多岐にわたり収蔵しています。

平成十四年度の入館者数二、七三〇人。平成十五年年度に開館十周年を迎えます。

(宿毛市立宿毛歴史館 矢木伸欣)



活動報告

東京文化財研究所地域実務者セミナー 保存科学研修（入門編）について

一、概要

博物館、美術館などの文化施設に勤務する者に対して、文化財の保存環境に関する基礎的な知識について講義を行い、その資質の向上を図り、文化財の保護に資することを目的とする。東京文化財研究所による地域実務者セミナーは全国各地で行われているが、このたび、高知ミュージアムネットワークとの協力により、高知での開催が実現した。おもに県内の文化施設職員を対象とした。

日時 五月十四日（水）、十五日（木）
会場 高知市立自由民権記念館一階 民権ホール

講師 石崎武志氏（東京文化財研究所 保存科学部物理研究室長）

佐野千絵氏（東京文化財研究所 保存科学部生物科学研究室長）

参加者 七六名

二、プログラム

【五月十四日（水）】

午後一時四〇分～二時四〇分 保存環境の概論（佐野氏）／午後二時四〇分～三時四〇分 湿度の制御と管理（石崎氏）／午後四時～五時 空気環境の制御と管理（佐野氏）

【五月十五日（木）】

午前九時～一〇時 照明の制御と管理（石崎氏）／一〇時～一一時 これからの生物被害防除法（佐野氏）／一一時～一二時三〇分 質疑応答（石崎氏、佐野氏）

三、内容

概論ののち、湿度、照明、空気環境をはじめとする資料保存環境について、具体的な講義があった。湿度、

照明については、基本的にはほとんどの施設で管理下に置かれているが、空気環境については、室内汚染が起こった際、湿度、照明以上に資料に与える影響が著しいので、特に注意が必要である。収蔵庫など目の届きにくいところで汚染が進行しているケースもあるため、サンプリング調査方法などについても講義があった。

また、生物被害の防除法については、二〇〇五年の臭化メチル全廃に向け、とくに参加者からの質問も多かった。これまでの処置を中心とした考え方から、日常的な館内の清掃や保存環境の整備による予防の考え方へと移行していることを前提に、資料にも負担をかける燻蒸より、虫・カビを「入れない、

持ち込まない、広げない」という予防策を中心に講義があった。

費用のかかる大がかりな対策についてはなかなか取り組みが難しいが、日頃からこまやかに目を配ることが何よりの予防策となる、という講師の言葉が印象的で、参加者たちの意識向上につながったようである。アンケートからも、今後の資料保存のために役立てていきたいとの声が多く聞かれ、有意義な研修会であった。

なお、当日の記録ビデオとレジュメを貸出希望の方は、文学館までご連絡ください。

（高知県立文学館学芸員 野中佐知子）



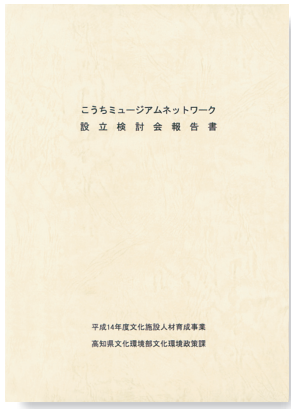
活動計画

平成十五年活動計画

三月五日の発足式に続いて開催された総会で、会長とあわせて幹事会メンバーが選出されました。

会則では、幹事は本会の事業を具体的に執行する為の実務を担当するとされ、総会で計画された年間事業に従い、必要な活動を行うことが任務として規定されています。

総会での議決事項は、「こうちミュージアムネットワーク設立検討会報告書」にまとめられています。これをうけ、去る五月二十三日に、県立文学館で第一回幹事会を開催し、年間計画の概要を決定しましたので、以下、平成十五年の幹事会構成と活動計画を報告致します。



設立検討会報告書

企画調整部会 連絡調整と全体にかかわる企画	高知県立坂本龍馬記念館 高知市立横山隆一記念まんが館 財団法人土佐山内家宝物資料館
研究会や講演会等の開催	・ 会報誌の編集 ・ 平成十六年度共同企画の立案 ・ 平成十六年度活動計画の立案
高知県立文学館 高知県立美術館 高知県立牧野植物園	高知県立歴史民俗資料館 高知県立図書館 金剛頂寺霊宝館
教育普及部会 教育との連携・普及活動の展開	・ 専門研修会の開催 ・ 講演会の開催 ・ 出張報告会等の開催
事務局 高知県文化環境部文化推進課芸術文化班	・ 県内文化施設の総合調査 ・ レファレンス対応のための専門家リストの作成

企画調整部会では、すでに平成十六年度の企画の立案に取り掛かっています。そもそも、このネットワークの活動は、県の人材育成事業の一部として成り立っていますので、事業の実施期間（三力年）の最終年度である平成十六年度には、県民に還元できる何らかの成果をまとめる必要があります。そのために、これから、会員の皆さんに具体的なご協力をお願いすることも出てくると思いますので、その際にはよろしく願います。

研修企画部会では、四月十四日・十五日の両日に亘り、東京文化財研究所の地域研修を高知市立自由民権記念館で開催しました（本誌四頁参照）。また、県立美術館と県立図書館の職員が、それぞれ鑑賞教育と資料保存に関する研修に派遣され、出張報告会が開催される事が決定しています。これから、現場で役立つ内容の講演会や講習会を献立して行く予定です。

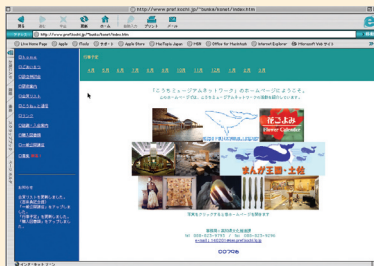
教育普及部会では、県内文化施設の調査報告書や専門家リストの作成を進めていきます。今後のネットワークの活動と住民へのサービス向上（効率の良いレファレンスなど）の基礎資料となるよう構成したいと考えています。これからネットワークで取り上げてもらいたい課題や参加したい研修、呼んでもらいたい講師、展開してもらいたい事業などがありましたら、事務局までご連絡下さい。始まったばかりの会ですので、皆さんのご意見が必要ですので、（幹事会）

時の話題

ホームページ開設

こうちミュージアムネットワークの活動や会員施設を紹介したり、各施設で持っている情報を発信・共有するための窓口として活用していきたいと考えています。

ホームページに掲載する情報を募集しています。各施設のイベント情報・募集広告のほか、みんなに知って欲しいことなど、随時事務局までお寄せください。



アドレス

<http://www.pref.kochi.jp/bunka/onet/index.htm>

【高知県庁のホームページ】
【文化環境部】
【ネットワークホームページ】でもご覧になれます。

（事務局 高知県文化推進課

那須拓哉）

現場通信

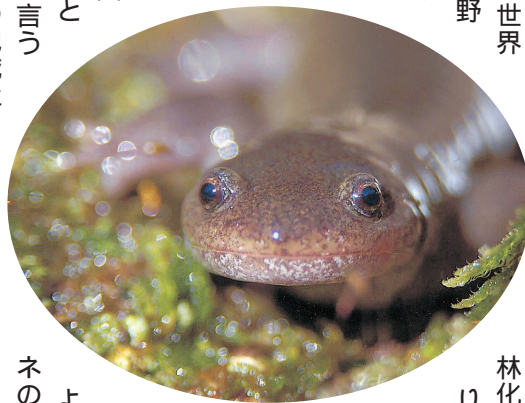
動物園は何をすべきか

中西 安男

動物園は博物館相当施設である。つまり自然史系博物館の一つの形であると言える。普通、自然史系博物館で展示している生物は、命のない剥製や骨格標本、又は文献だったりする。そして、博物館は教育施設であり研究施設でもある社会的位置付けをもっている。一方、博物館相当施設である動物園は生きている動物を展示し、研究も行っているにも関わらず、遊園地的施設として社会に認識されている。この違いは何処にあるのだろうか。博物館は教育委員会の所管であるが、動物園は教育委員会とは無関係にあるためだろうか。いや、所管の違いだけで施設の社会的位置が決まってしまう訳ではない。動物園が遊園地的施設に留まっている要因は、そうした社会の認識をつくり出している動物園自身に問題があるためだと考える。

《研究機関として》
博物館は研究機関としての面をもつ

ている。地域の自然科学に関する様々な情報を収集し、多面的な研究を可能にし、内部や外部の研究者がそれらの収集物から研究を行っている。では、動物園はどうだろうか。たしかに動物園も研究は行っているし、研究機関の一つであることは間違いない。では、動物園の行っている研究とはどんなものだろうか。動物園での研究は飼育している動物たちの病理や飼育技術に関わるもので、それは世界規模で起こっている野生動物の絶滅を回避する方法として、飼育下での種の保存を目的にした非常に重要な意味も大きい研究である。しかし、ゴリラやパンダのそうした飼育について



の研究は、その動物園が置かれている社会とはほぼ無関係な代物と言うしかない。研究とはその地域社会との接点を持ち、社会に還元できるものが重要であり、その接点が大きいほど動物園は地域社会から研究機関として認められるのではないか。

その地域社会と接点のある研究とは何か。その一つに、地域の自然や野生生物の研究がある。それこそ、博物館相当施設が行う最も社会へのアピール度が高い研究内容であると言える。

《実践》

アニマルランドではこの点を重視し、地域の野生生物の保護方法や生態の研究を実施している。アニマルランドの職員で構成した私的組織である「わんぱく野生動物研究会」では、各職員の休みを利用して、天然記念物であるヤマメの高知県での生息状況と生態の調査を実施している。小さな天然記念物であるヤマメは、山林の人工林化によって減少しつつあり、将来は絶滅の可能性も否定できないため、生態的データの収集に努め、保護の方法を研究することに目的を置いていた。

この調査は調査地に設定した地域で、山林を所有する多くの人達の好意と理解によって実施され、ヤマメの保護を共に考えて行うこととしている。それは同時に、動物園を理解していただける機会にもなっていると思っている。

ヤマメの調査は私的部分で職員が実施しているのだが、公務として実施している活動もある。高知県の西部に点のように生息し、絶滅寸前の両生類で小型サンショウウオの仲間であるオオイトササンショウウオの保護活動である。このオオイトササンショウウオの調査を

開始した当初は、ヤマメと同じく私的組織である「わんぱく野生動物研究会」で取り組んでいた。その取り組みが評価され、現在は公務として実施している。片道四時間近くもかかる行政区域を越えての公務が認められたことは大変重要で、且つ画期的な躍進であると思っている。全国の動物園でもあまり例のないもので、他の動物園からは注目的となっている。

年に数回調査に行くのだが、次第に生態的データも蓄積でき、保護の方法も少しだが前進しつつあり、絶滅は回避できるかもと思える結果が出てはいる。しかし、予断することは許されない状況にあることは間違いない。生息数が少なく生息範囲も極端に狭いため、悪条件が重なれば簡単に絶滅する可能性が強いためである。

今後、こうした活動を通して動物園の社会的存在の意味を考え、その活動で得られた説得力と臨場感のある結果を、次世代を担う子ども達に環境教育を通して伝え、動物園であるアニマルランドが、博物館相当施設としての本来の意味での役割を果たすことを目指している。

(高知市立わんぱくこうち・アニマルランド 飼育担当係長・学芸員)

「写真」オオイトササンショウウオ



展示会批評

平成十五年四月十八日(金)～六月一日(日)、高知市立自由民権記念館で、「フランス人画家ビゴの世界」展が開催された。一般には時局諷刺画家として知られるビゴだが、その他にも、銅版画家、報道画家、写真家、画家、挿絵画家など、様々な顔を持っている。その知られざる側面を取り上げ、日本を愛し、日本をテーマに描いた画家・ビゴの多様な作品を紹介、明治期の日本を描き出すことを目的とした展示である。

作品紹介を中心としたこの展示では、実物展示を最小限に押さえ、パネルを多用することで膨大な量の資料展示に対応している。絵画作品としての鑑賞のみならず、自由民権期という歴史的背景を舞台に当時の世相・風俗を捉えており、ビゴの活動そのままの、多岐に渡る幅広い展示であった。

本展示は、川崎市民ミュージアム(二〇〇二年九月七日～十月二十七日)、伊丹市立美術館(二〇〇二年十一月十六日～二〇〇三年一月十三日)での展示に引き続いての巡回展示であり、他会場で行われた展示が基本となってい

る。そのため、展示スペース、展示ケースの設備等の問題から、自由民権記念館では、当初に意図された構成での展示は難しくなったようである。その結果、実物展示点数の縮小、会場を二つに分けたことによる展示の流れの分断、パネル番号と展示順の不一致等の問題が生じていた。パネル類に関しては充実した内容となっていたが、スペースに対しての展示点数が多く、やや詰め込みすぎの印象を受けた。

一方で、ビゴと中江兆民の関わりを取り上げるコーナーを新しく設ける等、独自の工夫が加えられていた。関連イベントとして四月二十六日に開催された清水勲氏の講演会「ビゴと諷刺画」では、自由民権記念館図録掲載の写真がきっかけとなり、ビゴの描かれた人物の名前が判明したというエピソードが語られ、専門分野の異なる館同士での合同企画開催に伴う研究成果が見られた。また、展示はビゴの人間性についての紹介が弱いという一面があったが、同日に行われた映画「ショッキング・オ・ジャポン」でビゴの生涯を紹介することで補っている。巡回展という制限下において、館の固有の性質に合わせ、独自性を打ち出した展示となっていた。

(横山隆一記念まんが館

奥田奈々美)

図書館の窓

『文化財の害虫(改訂版)』

被害・生態・調査・防除

財団法人文化財虫害研究所
二〇〇三年 四五〇円

こうちミュージアムネットワークでは、今年の五月十四日と十五日の二日間、東京文化財研究所の先生をお招きして、地域実務者を対象とした保存科学研修(入門編)を行いました。本稿では、その際に先生から紹介いただいた冊子を一冊紹介します。

『文化財の害虫』という二二ページの小冊子で、財団法人文化財虫害研究所が作成したものです。この小冊子はネットワークの事務局(文化推進課)が一括購入し、会員の皆様に配布しておりますので、既にお目を通された方も多いことと思います。

内容は、被害・生態・調査・防除について、被害に遭った資料の写真や加害虫の写真、図などを使って非常に分かり易くまとめられています。一九ページ目に「害虫防除はまず加害虫の同定から」とあります。「敵を倒すにはまず相手の正体を知る」ことが重要

だからだそうす。この「敵の正体」の見分け方を被害の状況などから説明してくれている点などは、日常の管理の面で非常に役立つことでしょう。

また、防除については五月の研修でも触れられており、臭化メチルが使用できなくなる今後は、処置に使える方法が一つではないことを認識し、選択肢をできる限り多く持つことが大切だと教えていただきました。そして、今後は今までの駆除中心の考え方を改め、予防対策重視の考え方に変えるべきだということも教えていただきました。この小冊子でも同じく、「早期発見と予防がなによりも肝要」と書かれています。その上で、実際に被害にあった時の対処方法なども載っているため、非常に便利な一冊です。

ネットワーク事務局では、今後とも会員の多くが活用できる図書があれば、購入し配布してくださるそうですので、大いに期待したいと思います。

(高知県立坂本龍馬記念館 三浦夏樹)



会員募集

●**こうちミュージアムネットワーク**
 こうちミュージアムネットワークでは、随時入会の申し込みを受け付けています。現場に役立つ様々な事業を実施しています。

【資格】

法人会員

・文化施設（博物館・資料館・美術館・図書館のほか、資料の収集、研究、保存、展示を行っている施設）

・文化行政機関

・教育機関

・個人会員

・法人会員に適する機関に属する個人

【会費】

無料

【申し込み方法】

・入会申込用紙に必要事項を記入の上、事務局にファックスで申し込み。
 ・事務局

高知県文化環境部文化推進課芸術文化班

電話（〇八八）八二三 九七九三

Fax（〇八八）八二三 九二九六

（ホームページに申込書雛形掲載・本誌五頁参照）

参加者募集

●木エクラフト教室

日時 八月十九日（火）

午後一時三十分～午後三時

場所 木遊館樹華夢駐車場

対象 小学生以上（小学生は保護者同伴）

参加費 無料

人員 先着三〇名（八月十七日締め切り）

申込先 木遊館樹華夢

土佐町田井一四八八 一

電話（〇八八七）八二 一八八〇

Fax（〇八八七）八二 一七〇〇

●子ども考古学教室

日時 平成十五年九月十三日

午後二時～

場所 高知県立埋蔵文化財センター

対象 小学校高学年から高校生まで

参加費 無料

人員 五〇名

申込先 高知県立埋蔵文化財センター

電話（〇八八）八六四 〇六七一

Fax（〇八八）八六四 一四二三

展示会

●走れ！まんが列車・

●やなせキャラクターの魅力

会期 平成十五年六月二十八日～

九月二十八日

時間 午前九時～午後五時

休館日 毎週月曜日

入館料 一般 三〇〇円

（九月十五日は開館）

中高生 一〇〇円

小学生 五〇円

会場 安芸市立歴史民俗資料館

電話・Fax（〇八八七）三四 三七〇六

●石の仏 — 土佐の石造美術 —

会期 平成十六年三月五日～

五月二十三日

時間 午前九時～午後五時

休館日 毎週月曜日

入館料 一般 四五〇円

高校生以下無料

会場 高知県立歴史民俗資料館

電話（〇八八）八六二 二二二一

Fax（〇八八）八六二 二二二〇

図書発刊

●資料目録発刊

山内家資料目録1 一、二〇〇円

山内家資料目録2 八〇〇円

山内家資料目録1 地図・指図類

詳細は土佐山内家宝物資料館までお問い合わせ下さい。

電話・Fax（〇八八）八七三 〇四〇六

会員一覧

- 安芸市立書道美術館
- 安芸市立歴史民俗資料館
- いの町紙の博物館
- 絵金資料館
- NPO法人高知こどもの図書館
- 香北町立やなせたかし記念館
- 香北町立吉井勇記念館
- 窪川町立美術館
- 高知県立足摺海洋館
- 高知県立坂本龍馬記念館
- 高知県立図書館
- 高知県立のいち動物公園
- 高知県立美術館
- 高知県立文学館
- 高知県立埋蔵文化財センター
- 高知県立牧野植物園
- 高知県立歴史民俗資料館
- 高知市生涯学習課
- 高知城懐徳館
- 高知市立自由民権記念館
- 子どものための民具体験館
- 吾北村中央公民館
- 金剛頂寺霊宝館
- 佐川町地質館
- 定福寺
- 宿毛市立坂本図書館
- 宿毛市立宿毛歴史館
- 須崎市立須崎図書館
- 竹林寺宝物館
- 土佐足摺さんご博物館
- 土佐市立市民図書館
- 土佐豊永万葉植物園
- 土佐山内家宝物資料館
- 中岡慎太郎館
- 中村時計博物館
- 春野町立郷土資料館
- 平和資料館草の家
- 木遊館 樹華夢
- 横倉山自然の森博物館
- 横山隆一記念まんが館
- 龍河洞博物館
- 龍馬歴史館
- わんぱーくこうちアニマルランド

個人会員

林 一 将（古溪城）

こうちミュージアムネットワーク通信 第1号

平成15(2003)年8月1日

編集 こうちミュージアムネットワーク
 企画調整部会（高知県立坂本龍馬
 記念館・横山隆一記念まんが館・
 財団法人土佐山内家宝物資料館）

事務局 高知県文化環境部文化推進課芸術
 文化班

電話 088-823-9793